

四半期報告書

(第84期第2四半期)

自 平成26年7月1日
至 平成26年9月30日

三愛石油株式会社

東京都品川区東大井五丁目22番5号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	8

2 役員の状況	8
---------------	---

第4 経理の状況 9

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14

2 その他	18
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報 19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第84期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	三愛石油株式会社
【英訳名】	SAN-AI OIL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金田 準
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目22番5号
【電話番号】	03（5479）3180
【事務連絡者氏名】	経理部長 早川 智之
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井五丁目22番5号
【電話番号】	03（5479）3180
【事務連絡者氏名】	経理部長 早川 智之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第2四半期連結 累計期間	第84期 第2四半期連結 累計期間	第83期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	469,696	452,172	959,834
経常利益 (百万円)	3,409	2,727	7,767
四半期（当期）純利益 (百万円)	1,413	1,215	4,196
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,544	2,864	6,596
純資産額 (百万円)	69,121	74,209	71,952
総資産額 (百万円)	198,170	200,201	202,160
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	19.19	16.52	56.97
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.3	36.4	34.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,746	△4,353	1,019
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,716	△1,142	△3,478
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,653	△1,939	△5,528
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (百万円)	39,109	34,802	42,237

回次	第83期 第2四半期 連結会計期間	第84期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.51	9.36

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2．売上高には、消費税等は含まれていない。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税増税前の駆け込み需要の反動や夏場の天候不順の影響があったものの、景気は緩やかな回復基調にあった。

当社グループを取り巻くエネルギー業界においては、再生可能エネルギーへの転換や省エネルギー化が進むなか、原油価格の変動や円安の影響により、石油製品価格は高値で推移した。

こうした状況のなか、当社グループにおいては、業容の拡大と業績の向上に努めた。

その結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、前年同期比3.7%減の4,521億72百万円となり、営業利益は前年同期比19.4%減の24億5百万円、経常利益は前年同期比20.0%減の27億27百万円、四半期純利益は、前年同期比14.1%減の12億15百万円となった。

セグメント別の状況は以下のとおりである。

① 石油関連事業

<石油製品販売業>

石油業界においては、低燃費車の普及が進むなか、消費税増税前の駆け込み需要の反動や夏場の天候不順の影響によりガソリンの消費が落ち込むとともに、火力発電所向け重油が減少したことにより、燃料油全体の需要は前年同期を下回った。

こうしたなかで、当社グループにおいては、新規特約店の獲得など積極的な営業活動に努めるとともに、SSにおける販売力の強化やSSのセルフ化による販売の効率化を図った。

当社においては、2014年のSS経営戦略を「共走共汗2014～未来への一歩～」と題して、共走共汗によるリテールサポートを継続し、油外収益の拡大を目的とした実践的な「販売力強化研修」や「洗車接客サービスコンテスト」を開催した。また、顧客固定化策として「オブリカードNeo」の発行を推進するなど、特約店とSS会社の経営体質の強化を図った。

産業用燃料については、需要家との関係強化、重点業種の見直し等をおこない販売の拡充に努めた。工業用潤滑油については、風力発電向けに長寿命の商品、食品機械向けに安全性の高い商品の拡販に努めた。

<化学品製造販売業>

当社グループにおいては、洗車機用ワックス・撥水コート、燃料添加剤(Obbliエンジンリフレッシュャー)をはじめとする自動車関連商品、防腐・防かび剤、微生物簡易測定器具(サンアイバイオチェッカー)などの自社製品、クリーニング溶剤や石油系溶剤などの工業薬品および粘接着剤(タッキファイヤー)の積極的な販売により、顧客数の拡大と新規需要の開拓に努めた。

また、当社の研究所では東洋理研株式会社と共同して、顧客ニーズに対応した環境負荷の少ない安全性に優れた製品を研究するとともに商品の改良に努めた。

その結果、石油関連事業における売上高は、販売数量の減少により、前年同期比3.8%減の4,183億6百万円となった。セグメント利益については、前年同期比68.8%減の5億23百万円となった。

② ガス関連事業

＜ＬＰガス販売業＞

ＬＰガス業界においては、電化や節約志向による消費量の減少などにより、需要が前年同期を下回った。

こうしたなかで、当社グループにおいては、２０１４年度基本方針として「新しいステージの主役へ」を掲げ、お客さまへ快適な暮らし方を提案する「スマートエネルギーショップ」への取り組みを開始し、生涯顧客化に向けた営業活動を強化した。「住まいるキャンペーン２０１４」では、高効率コンロや高効率給湯器の販売によりＬＰガス機器等の収益拡大を図った。また、情報冊子「オブリＳｔｙｌｅ」やＬＰガス配送時の「報連相シート」の活用によりお客さまの声を聞き、接点の強化に努めた。

保安面においては、「１日保安ドック」の実施や「出張保安研修」を開催することで、グループ全体の保安の確保と信頼の向上に努めた。

＜天然ガス販売業＞

天然ガス販売業においては、佐賀天然ガスパイプライン沿線の大口顧客に対し安定供給をおこなうとともに、パイプラインの保安にも万全を期した。また、新たな顧客の開拓を目指し、ＬＮＧサテライト供給による環境負荷の少ない省エネ・省コスト提案や熱・電力を含めた総合的なエネルギー供給を提案するなど、積極的な営業活動を展開した。

佐賀ガス株式会社においては、家庭用燃料電池（エネファーム）や、太陽光発電システムを組み合わせたエコライフを提案するとともに、料理教室の継続開催などにより、都市ガスの普及やガス機器の拡販に努めた。

その結果、ガス関連事業における売上高は、前年同期比４．１％減の２７２億２３百万円となった。セグメント利益については、前年同期比１１．９％増の７億８７百万円となった。

③ 航空関連事業他

＜航空燃料取扱業＞

当社グループにおいては、航空燃料の給油業務における安全確保に努めるとともに、航空機給油施設の運営・管理に万全を期した。

羽田空港においては、航空機の小型化により低燃費化が進むなか、国際線の新規就航や既存路線の増便により、燃料搭載数量は前年同期を上回った。また、取扱数量の増大に対して、安全かつ効率的な体制を確立するとともに、増強した設備の安全管理の徹底に努めた。

＜その他＞

三愛プラント工業株式会社においては、半導体関連向け需要に持ち直しが見られ、酸洗処理およびステンレスパイプの高品質電解研磨の受注が増大したことにより、金属表面処理業の売上高は前年同期を上回った。一方、建設工事業においては、当期に工事完工となる物件が低調であったことから、売上高は前年同期を下回った。

その結果、航空関連事業他における売上高は、前年同期比０．３％増の６６億４２百万円となった。セグメント利益については、前年同期比２８．５％増の１１億４１百万円となった。

（２）資産、負債、純資産の状況

当第２四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ１９億５９百万円減少し、２、００２億１百万円となった。これは主に現金及び預金の減少によるものである。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ４２億１６百万円減少し、１、２５９億９２百万円となった。これは主に支払手形及び買掛金の減少や有利子負債の返済によるものである。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ２２億５７百万円増加し、７４２億９百万円となった。これは四半期純利益の計上やその他有価証券評価差額金の増加などによるものである。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の３４．９％から３６．４％となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ74億35百万円減少し348億2百万円となった。

当第2四半期連結結果計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は43億53百万円となった。これは主に、売上債権の増加や仕入債務の減少によるものである。なお、使用した資金は前年同期比23億93百万円減少している。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は11億42百万円となった。これは主に、有形固定資産の取得によるものである。なお、使用した資金は前年同期比5億73百万円減少している。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は19億39百万円となった。これは主に、有利子負債の返済によるものである。なお、使用した資金は前年同期比7億13百万円減少している。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結結果計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

① 基本方針の内容

上場会社である当社株式は、株主、投資家のみなさまによる自由な取引が認められており、当社株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、当社はこれを一概に否定するものではなく、最終的には株主のみなさまの自由な意思により判断されるべきであると考えている。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社やその関係者に対し高値で株式を買い取ることを要求するもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資することにならないものも少なくない。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えている。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為をおこなう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、このような者による当社株式の大規模買付行為に対して必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えている。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年6月27日開催の第77回定時株主総会決議により「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入し、平成23年6月29日開催の第80回定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」という。）として一部変更のうえ継続した。その後、平成26年6月27日開催の第83回定時株主総会において本プランの継続を決議している。

1) 本プランの概要

（a）大規模買付ルールの概要

本プランは、当社株式について、20%以上の議決権割合とすることを目的とする買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（以下、かかる行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為をおこなう者を「大規模買付者」という。）がおこなわれた場合、それに応じるか否かを株主のみなさまが判断するに必要な情報や時間を確保するため、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるというものである。

(b) 対抗措置の内容

当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款上検討可能な対抗措置を取り、大規模買付行為に対抗する場合がある。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとする。

(c) 対抗措置の発動条件

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は取らない。ただし、大規模買付ルールが順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合または大規模買付者が大規模買付ルールを順守しなかった場合には、対抗措置を取ることができる。なお、その判断の合理性および公正性を担保するために、当社取締役会は対抗措置の発動の決定に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非等について諮問し、独立委員会は大規模買付ルールが順守されているか否か、十分検討したうえで対抗措置の発動の是非等について勧告をおこなうものとする。

当社取締役会は、この独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動等を決定することができる。なお、独立委員会より、株主総会を招集し株主のみなさまのご意見を確認する旨の勧告があり、当社取締役会としても、株主のみなさまのご意見を尊重し、確認することが適切であると判断した場合には、当社取締役会は株主総会を招集することとし、株主のみなさまのご判断による対抗措置の発動、不発動の決定（普通決議による決定）ができるものとする。

2) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は3年間（平成29年6月に開催予定の定時株主総会終結の時まで）とし、以降、本プランの継続（一部修正したうえでの継続を含む）については、定時株主総会の承認を得ることとする。ただし、有効期間中であっても、株主総会において本プランの変更または廃止の決議がおこなわれた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとする。また、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。

③ 本プランに関する当社取締役会の判断

本プランは、中長期的視点から当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上のための具体的な方策であり、基本方針に沿うものである。また、以下のように合理性が担保されており、基本方針に照らして当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えている。

- 1) 経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足している。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものである。
- 2) 合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されている。
- 3) 当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、当社における決定の合理性・公正性を担保するため、社外取締役、社外監査役および社外有識者の中から選任する独立委員会を設置することとしている。
- 4) 株主意思を重視するものであり、本プランの継続について定時株主総会の承認を得るものとしている。また、有効期間中であっても、株主総会の廃止の決議により本プランは廃止されるものとしている。
- 5) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではない。

(5) 研究開発活動

該当事項なし。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	277,870,000
計	277,870,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成26年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成26年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	74,000,000	74,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数1,000株
計	74,000,000	74,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高 （百万円）
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	74,000	—	10,127	—	2,531

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
公益財団法人新技術開発財団	東京都大田区北馬込一丁目26番10号	8,282	11.19
株式会社リコー	東京都大田区中馬込一丁目3番6号	5,962	8.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・株式会社リコー退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,800	7.84
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,033	4.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,680	3.62
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,203	2.98
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,173	2.94
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,876	2.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,601	2.16
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111	1,556	2.10
計	—	35,168	47.52

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)、三井住友信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)およびSTATE STREET BANK AND TRUST COMPANYの信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載していない。

2. フィデリティ投信株式会社から、平成26年8月22日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成26年8月15日現在で5,025千株を保有している旨の報告を受けているが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、フィデリティ投信株式会社の大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりである。

大量保有者 エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)

住所 米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245

保有株券等の数 5,025,000株

株券等保有割合 6.79%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 529,000 (相互保有株式) 普通株式 4,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 73,213,000	73,213	—
単元未満株式	普通株式 254,000	—	—
発行済株式総数	74,000,000	—	—
総株主の議決権	—	73,213	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株（議決権の数1個）が含まれている。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式180株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三愛石油株式会社	東京都品川区東大井五丁目22番5号	529,000	—	529,000	0.71
(相互保有株式) 合同ガス株式会社	福岡県田川市伊田2824番地	2,000	—	2,000	0.00
北九州高压容器検査株式会社	福岡県田川市伊田2824番地	2,000	—	2,000	0.00
計	—	533,000	—	533,000	0.72

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,305	34,999
受取手形及び売掛金	65,063	67,452
有価証券	80	50
商品及び製品	9,219	10,239
仕掛品	28	82
原材料及び貯蔵品	107	96
その他	1,615	2,018
貸倒引当金	△147	△163
流動資産合計	118,273	114,775
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	59,460	59,330
減価償却累計額	△38,437	△39,101
建物及び構築物（純額）	21,023	20,228
機械装置及び運搬具	30,214	30,366
減価償却累計額	△22,717	△23,212
機械装置及び運搬具（純額）	7,496	7,153
土地	22,217	22,028
その他	6,640	7,188
減価償却累計額	△4,436	△4,479
その他（純額）	2,204	2,708
有形固定資産合計	52,941	52,119
無形固定資産		
のれん	4,067	3,745
その他	1,239	1,153
無形固定資産合計	5,306	4,898
投資その他の資産		
投資有価証券	21,532	24,138
退職給付に係る資産	174	331
その他	4,163	4,168
貸倒引当金	△230	△230
投資その他の資産合計	25,639	28,407
固定資産合計	83,887	85,425
資産合計	202,160	200,201

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	73,711	70,342
短期借入金	1,965	3,052
1年内返済予定の長期借入金	2,972	4,112
1年内償還予定の社債	4,000	1,000
未払法人税等	1,840	1,319
賞与引当金	1,439	1,377
役員賞与引当金	78	45
資産除去債務	10	—
その他	8,802	8,425
流動負債合計	94,821	89,676
固定負債		
長期借入金	17,920	17,629
役員退職慰労引当金	469	426
特別修繕引当金	404	433
退職給付に係る負債	2,587	2,235
資産除去債務	515	528
その他	13,490	15,062
固定負債合計	35,387	36,315
負債合計	130,208	125,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,127	10,127
資本剰余金	6,953	6,953
利益剰余金	50,824	51,536
自己株式	△151	△248
株主資本合計	67,752	68,368
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,553	5,105
土地再評価差額金	△943	△951
退職給付に係る調整累計額	295	330
その他の包括利益累計額合計	2,905	4,484
少数株主持分	1,293	1,356
純資産合計	71,952	74,209
負債純資産合計	202,160	200,201

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高		
商品売上高	468,877	451,534
完成工事高	818	638
売上高合計	469,696	452,172
売上原価		
商品売上原価	445,504	429,425
完成工事原価	707	622
売上原価合計	446,212	430,047
売上総利益	23,484	22,125
販売費及び一般管理費	※1 20,501	※1 19,719
営業利益	2,983	2,405
営業外収益		
受取利息	306	238
受取配当金	283	290
軽油引取税交付金	103	99
貸倒引当金戻入額	0	—
その他	237	143
営業外収益合計	930	772
営業外費用		
支払利息	473	409
貸倒引当金繰入額	—	6
その他	31	34
営業外費用合計	504	450
経常利益	3,409	2,727
特別利益		
固定資産売却益	26	7
投資有価証券売却益	1	170
特別利益合計	28	178
特別損失		
固定資産除売却損	156	75
減損損失	255	145
環境対策費	35	2
特別損失合計	447	223
税金等調整前四半期純利益	2,990	2,682
法人税、住民税及び事業税	1,384	1,424
法人税等調整額	165	△5
法人税等合計	1,550	1,418
少数株主損益調整前四半期純利益	1,439	1,263
少数株主利益	25	48
四半期純利益	1,413	1,215

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,439	1,263
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,101	1,566
繰延ヘッジ損益	3	—
退職給付に係る調整額	—	34
その他の包括利益合計	2,104	1,601
四半期包括利益	3,544	2,864
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,516	2,801
少数株主に係る四半期包括利益	27	63

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,990	2,682
減価償却費	2,204	2,101
のれん償却額	429	365
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	27	16
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△123	△62
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△41	△32
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△194	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△463
受取利息及び受取配当金	△590	△529
支払利息	473	409
有形固定資産除売却損益 (△は益)	106	54
減損損失	255	145
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1	△170
売上債権の増減額 (△は増加)	10,101	△2,388
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,516	△1,061
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△365	△369
仕入債務の増減額 (△は減少)	△15,434	△3,369
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△1,250	△369
その他	△289	557
小計	△4,219	△2,484
利息及び配当金の受取額	582	521
利息の支払額	△506	△447
法人税等の支払額	△2,602	△1,943
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,746	△4,353
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△212	△120
投資有価証券の売却による収入	7	207
有形固定資産の取得による支出	△1,455	△1,226
有形固定資産の売却による収入	92	144
無形固定資産の取得による支出	△60	△116
関係会社株式の取得による支出	△18	—
その他	△68	△31
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,716	△1,142
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△380	1,087
長期借入れによる収入	5,400	2,800
長期借入金の返済による支出	△3,698	△1,951
社債の償還による支出	△3,200	△3,000
自己株式の取得による支出	△10	△96
配当金の支払額	△515	△551
少数株主への配当金の支払額	△12	—
その他	△236	△227
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,653	△1,939
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△11,116	△7,435
現金及び現金同等物の期首残高	50,225	42,237
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 39,109	※1 34,802

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を平均残存勤務年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が10百万円減少し、利益剰余金が40百万円増加している。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

債務保証を行っているものは、次のとおりである。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)	
中九州ガス事業協同組合(借入金)	235百万円	中九州ガス事業協同組合(借入金)	235百万円
その他 (敷金返還保証・軽油引取税・リース保証)	75	その他 (敷金返還保証・軽油引取税・リース保証)	50
計	311	計	286

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金繰入額	30百万円	17百万円
人件費	5,749	5,632
退職給付費用	357	139
役員退職慰労引当金繰入額	49	44
賞与引当金繰入額	1,479	1,360
役員賞与引当金繰入額	39	45

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	39,183百万円	34,999百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△103	△197
有価証券等に含まれる現金同等物	30	—
現金及び現金同等物	39,109	34,802

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	515	7.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	478	6.5	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	551	7.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	514	7.0	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業 他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	434,699	28,373	6,624	469,696	—	469,696
セグメント間の内部売上 高または振替高	783	9	259	1,052	△1,052	—
計	435,482	28,383	6,883	470,749	△1,052	469,696
セグメント利益	1,675	703	888	3,267	141	3,409

(注) 1. セグメント利益の調整額1億41百万円には、セグメント間取引消去△11百万円および各報告セグメントに配分していない全社利益1億53百万円が含まれている。全社利益は主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益および営業外費用である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

事業環境の悪化等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において「石油関連事業」で1億87百万円、「ガス関連事業」で63百万円および「航空関連事業他」で0百万円である。

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業 他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	418,306	27,223	6,642	452,172	—	452,172
セグメント間の内部売上 高または振替高	913	20	86	1,020	△1,020	—
計	419,220	27,243	6,728	453,193	△1,020	452,172
セグメント利益	523	787	1,141	2,451	275	2,727

(注) 1. セグメント利益の調整額2億75百万円には、セグメント間取引消去19百万円および各報告セグメントに配分していない全社利益2億56百万円が含まれている。全社利益は主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益および営業外費用である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

事業環境の悪化等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において「石油関連事業」で1億18百万円、「ガス関連事業」で1百万円である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	19円19銭	16円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,413	1,215
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,413	1,215
普通株式の期中平均株式数(千株)	73,694	73,543

(注) 潜在株式調整後の1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

中間配当について

平成26年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………514百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………7円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成26年12月5日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いをする。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

三愛石油株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 友之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木下 洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三愛石油株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三愛石油株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。